

県の緊急事態宣言に伴う市施設の利用制限

1月18日(月) から2月7日(日)までの期間、利用制限を行います。

表題の件について、市内公共施設の利用を制限します。
報道関係者の皆様には、当市施設の利用制限等の周知にご協力をよろしくお願いいたします。

※各施設の利用制限については、別添(市ホームページで公表)の施設利用一覧のご確認ください。

■ 利用中止となる主な施設

- ・いこいの家はなさか(温浴施設)
- ・ゆかいふれあいセンター(健康増進施設)
- ・屋内体育施設(体育館・武道場等)